



御坊市社協だより

2015年7月

〒644-0002 御坊市藺350番地（御坊市福祉センター内）

社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会

☎22-5490

平成26年度会員（会費）募集につきましては、多くの市民の皆様や団体の皆様より温かいご理解とご協力をいただきありがとうございました。また、募集に際しましては、社協支部長・町内会の方々にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度御坊市社会福祉協議会一般会計について報告いたします。

【収入の部】

（単位：円）

科 目	金 額
1 会費収入	3,825,300
2 寄付金収入	1,573,901
3 経常経費補助金収入	30,665,276
4 助成金収入	2,163,500
5 受託金収入	57,665,001
6 事業収入	3,495,313
7 貸付事業等収入	271,000
8 共同募金配分金収入	4,224,980
9 負担金収入	3,813,344
10 雑収入	438,580
11 受取利息配当金収入	1,192,464
12 経理区分間繰入金収入	15,450,625
13 投資有価証券売却収入	109,898,840
14 積立預金取崩収入	9,961,385
15 その他の収入	401,160
16 前期末支払資金残高	26,173,393
合 計	271,214,062

社協会費	3,796,800
一般会費	3,148,800
賛助会費	450,000
特別会費	170,000
団体会費	28,000
花まるごぼう会費	28,500

市補助金

4. 助成金収入

県社協助成金	655,500
共同募金助成金	1,508,000

5. 受託金収入

市受託金	56,844,001
県社協受託金	821,000

6. 事業収入

利用料収入	2,235,200
売上金収入	1,240,113
手数料収入	20,000

9. 負担金収入

参加者負担金収入	1,141,000
運営費負担金収入	881,500
その他の負担金収入	1,790,844

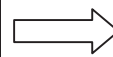
8. 共同募金配分金収入

一般募金配分金収入	2,073,000
歳末たすけあい配分金収入	2,151,980

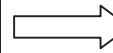
【支出の部】

(単位：円)

科 目	金 額
1 人件費支出	57,460,108
2 事務費支出	3,775,406
3 事業費支出	33,833,424
4 貸付事業等支出	263,000
5 助成金支出	7,935,060
6 負担金支出	98,234
7 経理区分間繰入金支出	15,450,625
8 固定資産取得支出及び繰入支出	991,440
9 積立預金積立支出	200,000
10 その他の支出	1,738,080
11 当期末支払資金残高	149,468,685
合 計	271,214,062



＜財源＞
市補助金・市受託金



経理区分間で資金移動

1. 人件費支出（57,460,108円）
（うち 2,796,784円を市へ返還）

2. 事務費支出 （3,775,406円）
福利厚生費 消耗品 印刷製本費
通信運搬費 業務委託費 他

3. 事業費支出（33,833,424円）
諸謝金 記念品費 援護費 研修費
受託金の剰余金を市へ返還含む 他

4. 貸付事業等支出 （263,000円）
法外援護資金の貸付金

5. 助成金支出 （7,935,060円）
12支部社協育成補助金
デイケアサロン運営費
共同募金配分金助成金
生活福祉資金実費弁償費 他

6. 負担金支出（98,234円）
研修会等負担金 他

7. 経理区分間繰入金支出
（15,450,625円）
※収入の部の経理区分間繰入金収入と同額

8. 固定資産取得支出及び繰入支出
（991,440円）
器具及び備品取得支出 775,440円
ソフトウェア取得支出 216,000円

9. 積立預金積立支出（200,000円）
愛の基金へ積立金

10. その他の支出（1,738,080円）
退職共済預け金

一般会計 貸借対照表

平成27年3月31日

資 産 の 部		負債・純財産の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	164,625,787	流動負債	15,157,102
預貯金	162,886,705	未払金	13,973,728
未収金	1,010,267	預り金	370,774
立替金	412,200	前受金	812,600
前払金	88,664		
仮払金	227,951		
固定資産	94,818,603	固定負債	23,892,630
基本財産	10,000,000	退職給与引当金	23,892,630
建 物	1,913,356	負債の部合計	39,049,732
機械及び装置	4	基本金	10,000,000
車両運搬具	1,761,825	基 金	100,000,000
器具及び備品	1,640,113	下田千代子福祉基金	100,000,000
ソフトウェア	194,400	その他の積立金	77,150,000
貸付金	230,000	建設積立金	5,000,000
退職共済預け金	21,789,130	愛の基金積立金	68,050,000
建設積立預金	5,000,000	塩谷基金積立金	4,100,000
愛の基金積立預金	48,189,775	次期繰越活動収支差額	33,244,658
塩谷基金積立預金	4,100,000	次期繰越活動収支差額	33,244,658
		(うち当期活動収支差額)	2,282,258
		純資産の部合計	220,394,658
資産の部合計	259,444,390	負債及び純資産の部合計	259,444,390

社協事業の概要(平成26年度)

1. 御坊市心配ごと相談所の開設

開設日 : 毎週水曜日 午後1時～午後4時
場 所 : 御坊市福祉センター3階
開設日数 46日 相談件数 39件

2. ボランティア活動の推進

広報活動として「ボランティアセンターだより」を年3回発行。

また、第1回ボランティアフェスティバルを開催し、多くのボランティアグループ・団体の方々にご参加いただき、日頃の活動を発表し、ご来場の皆さんと交流を図り、ボランティアの必要性を再確認した。

3. 地域デイケアサロン事業

介護予防を目的に各地域で集まり、おしゃべりしたり、ゲームをしたり、楽しんでいただく、地域デイケアサロン事業を市の受託事業として実施しました。平成26年度末で、市内の27ヶ所で運営されています。

開催場所 27ヶ所 ボランティア数 176人
開催回数 661回 延べ利用者 11,169人

4. 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業

高齢者や身体障害者をはじめ日常生活を送るうえで手助けが必要な人が、快適に日常生活を送れるように、住民同士が助けあう事業を実施しました。

※ 主なサービス：部屋掃除、墓参り、病院付き添い、買い物、洗濯、食事作り他

提供(利用)件数 1,021件
利用会員数 38人 提供会員数 15人 協力会員2人

5. 下田千代子福祉基金の運営

① 100歳の誕生日祝い	対象者	4人
② ひとり暮らし老人長寿お祝金の贈呈(87歳)	〃	30人

6. チャリティーバザーの開催

愛の日運動の一環として例年どおり市民の方々に善意の物品の拠出をお願いして、平成26年11月16日に御坊市立体育館においてチャリティーバザーを開催しました。

総売上高 1,240,113円 (うち経費 245,821円)

前年度繰越金 366,226円

配分金 1,296,320円

(社協へ 550,000円 助成金として 746,320円)

7. 老人福祉週間事業

- ① 100歳以上お祝い訪問 対象者 9名
- ② 米寿祝記念品贈呈 対象者 125名
- ③ 「敬老の日式典」において、市長より模範市民(6名)・社協会長より敬老篤行者(3名)を表彰。式典第2部として、「輝け！充実世代！！」をテーマにイベントを開催。

8. 御坊市民大学の運営

平成27年3月31日現在の在籍者 201人(男 28人 女 173人)

9. 放課後児童健全育成事業(学童保育)

小学校1年生から3年生までの児童を対象に、市内4ヶ所で開設

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①御坊子どもクラブ(御坊小学校内) | ②藤田子どもクラブ(藤田会館内) |
| ③河南子どもクラブ(野口小学校内) | ④湯川子どもクラブ(湯川小学校内) |

10. 善意銀行の運営

預託(寄附)金	・一般預託(11件)	1,513,901円
	・指定預託(2件)	60,000円
一般預託払出	・小学校入学祝	191,808円
	・小災害見舞金	50,000円
	・香典返し預託者へのお供	16,000円
	・事務費	656円

11. 貸付事業

①生活福祉資金

経済的自立・生活意欲の助長促進・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的に貸付事業を実施。

②法外援護資金

生活困窮者で生活維持のため応急に資金を必要とする方に1万円を限度に貸付を実施。

12. 共同募金運動への協力

- | | | |
|-----------------|------------|------------------------|
| ① 赤い羽根共同募金 実績額 | 3,670,354円 | (3,670,159円を県共同募金会へ送金) |
| ② 歳末たすけあい募金 実績額 | 1,679,589円 | |

13. 福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して地域で生活が送れるようお手伝いをしました。 平成27年3月31日現在の契約件数 24件

福祉サービスの利用などのお手伝いをします ～福祉サービス利用援助事業～

◆このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ◇福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない……………
- ◇福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いができない……………
- ◇年金をすぐに使ってしまうなど、日常のお金の管理に不安がある……………
- ◇役所への書類の提出など、日常生活のなかで発生する色々な手続きが分かりにくい……………
- ◇大切な書類をなくしてしまう不安がある……………

◆このような方が利用できます。

- ◇福祉サービスの利用などをご自分の判断で行うのが困難な方
(判断能力が不十分な高齢者・知的障害者・精神障害者等)

◆利用料が必要です。

- 相談や支援計画の作成は無料ですが、生活支援員がお手伝いを始めると、利用料が必要です。
- ◇援助サービスを受ける場合は 1時間まで1,000円 後30分延長ごとに500円ずつ加算
※ただし、生活保護を受けている方は無料です。
・住民税非課税で預貯金350万円未満の方は半額助成が受けられます。
 - ◇書類等預かりサービス希望の方は別途月額850円

ご相談・お問い合わせは

御坊市社会福祉協議会
☎22-5490

または、和歌山県社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター
☎073-435-5248



社協（社会福祉協議会）Q & A

Q：社協って

A：社協は社会福祉法に基づき、各都道府県・市区町村に設置されており、地域住民の皆様や、福祉関係者のご参加・ご協力をいただき、地域の福祉推進の中核としての役割を担う民間の福祉団体です。

御坊市社協は「ひとが輝き、いきいきと暮らせるまち 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指しています。

Q：社協の財源って

A：補助金、委託金による公的補助と社協会費、共同募金、事業収入などの自主財源によりなりたっています。

皆様からお寄せいただく会費は、財源のうち大きな柱となっています。

Q：社協会費は寄付ではないのですか

A：寄付ではありません。

社協活動にご賛同いただき、会員として会費にご協力いただくことは、社協を応援していただき、地域福祉活動に参加するひとつの方法だと考えます。



～災害時の避難場所 御坊市福祉センター屋上から

御坊商工会館屋上をつなぐ可動橋が完成しました～



— この広報紙は、社協会費及び共同募金の助成を受け発行しています —